

令和 7 年 3 月

令和 6 年道警察重点目標等への取組結果

北海道警察

目 次

令和6年道警察重点目標等に基づく取組結果（総括）	1
第1 重点目標	
1 制服を見せる街頭活動の強化等による犯罪の起きにくい社会づくり	2
2 子供、女性、高齢者等の犯罪被害防止	3
3 重要犯罪等道民に不安を与える犯罪の徹底検挙	4
4 暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等犯罪組織の弱体化・壊滅	5
5 交通死亡事故の抑止	6
6 災害等への的確な対処	7
7 テロ等不法事案の未然防止	
8 サイバー空間の脅威への的確な対処	8
第2 業務運営上特に留意すべき事項	
1 厳正な規律の保持と警察活動を支える基盤の強化	9
2 道民の要望・意見の把握と誠実な対応	
用語の説明	10

令和6年重点目標等に基づく取組結果（総括）

- 令和6年中、道警察では、
基本理念「**犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現**」に向け、
活動指針「**道民とともに 道民のために ～強く 正しく 誠実に～**」の下に
定めた**8項目の重点目標**と、**2項目の業務運営上特に留意すべき事項**に基づいて
各種取組を推進しました。
これら取組の主な結果は次のとおりです。

重点目標

- ・ 刑法犯認知件数は前年から微増したものの、犯罪率は全国平均を下回るなど、犯罪抑止に向けた取組に一定の成果
- ・ 子供・女性被害犯罪や重要犯罪の検挙率は、引き続き高水準を維持
- ・ SNS型投資・ロマンス詐欺被害は、全国と同様、道内でも被害が急増しており、検挙と抑止の両輪による取組の推進が必要
- ・ 交通事故死者数は、交通事故統計が残る昭和22年以降最少を記録
- ・ サイバー犯罪検挙件数が前年から大きく増加するなど、サイバー空間の脅威への的確な対処に向けた取組に一定の成果

業務運営上特に留意すべき事項

- ・ 懲戒処分者数が過去5年平均と比べて増加し、より実効性のある取組が必要

- 道警察では、令和6年中の取組結果を踏まえて定めた令和7年重点目標等に基づいた取組を推進いたします。

第1 重点目標

1 制服を見せる街頭活動の強化等による犯罪の起きにくい社会づくり

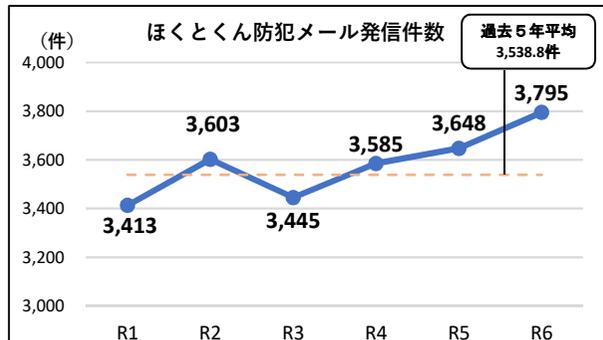
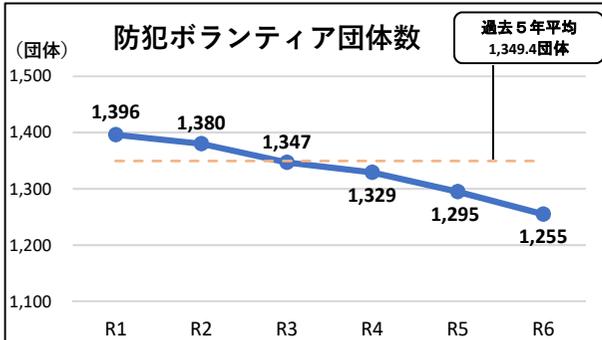
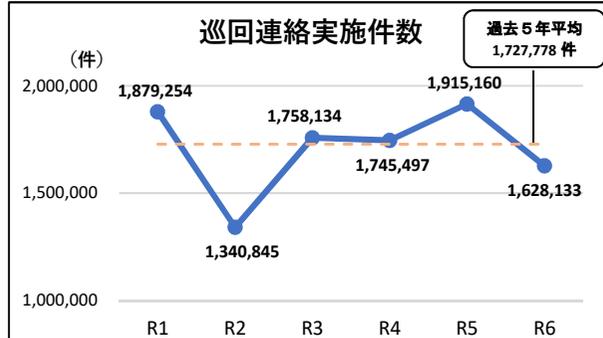
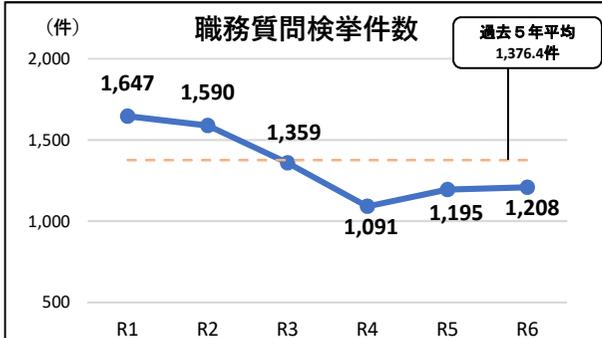
成果指標・総括



刑法犯認知件数は、過去5年平均との比較で+2,246件、増減率+11.0%と増加したが、全国平均の増減率+14.0%を下回り、人口10万人当たりの認知件数となる犯罪率（令和6年）についても全国数値を下回った。

地域警察官による職務質問や巡回連絡など制服を見せる街頭活動、防犯ボランティア活動への継続的な支援や犯罪発生時のタイムリーな情報発信等、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取組に一定の成果が認められた。

取組指標



その他指標

○ ヒグマの出没等の認知件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数	1,825	1,816	2,197	2,240	4,055	2,609

○ ヒグマに関する自治体等との連携状況

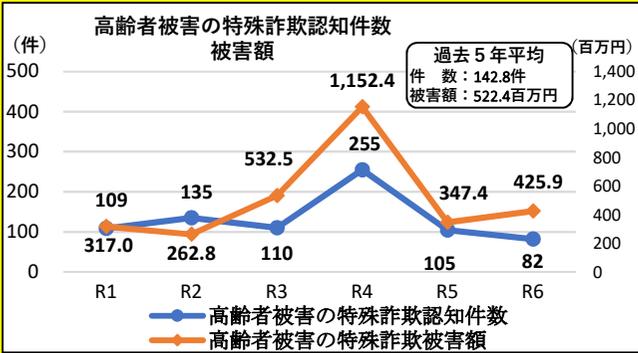
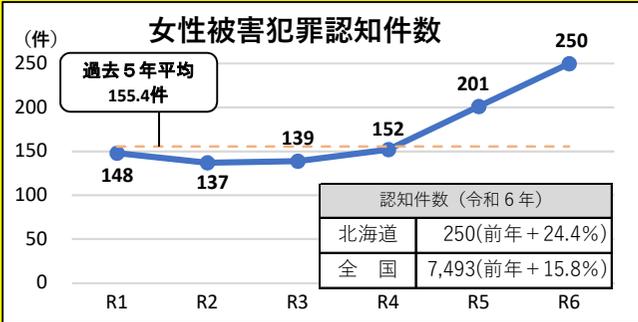
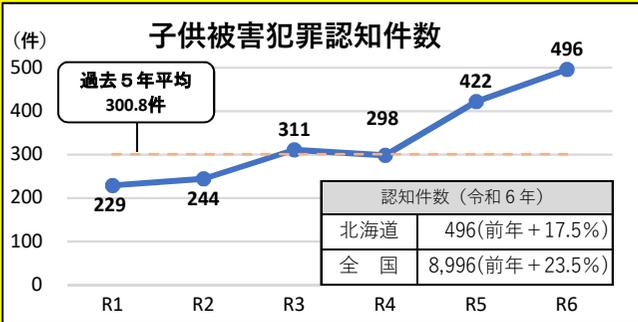
警察と自治体等と連携した訓練、会議の実施回数370回

ヒグマの出没等の認知件数が年々増加傾向にあるため警察では、自治体等との訓練、会議を実施するなど連携強化を図り、適切な対応に努めている。

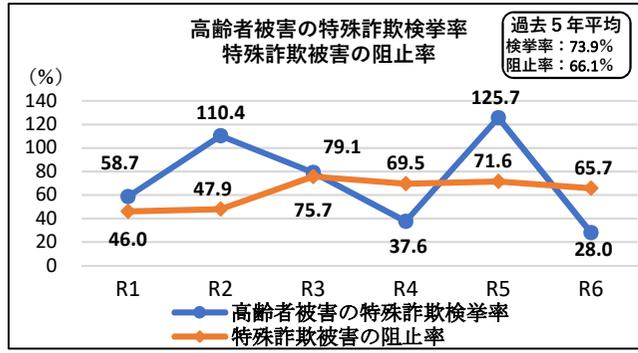
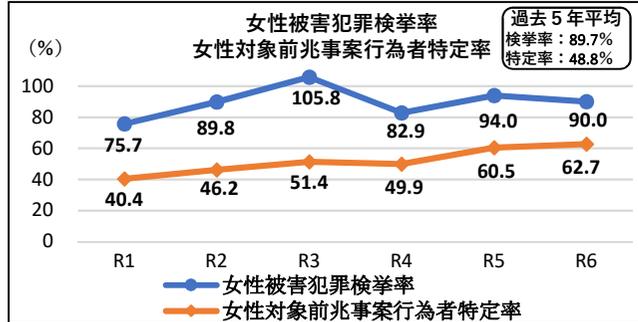
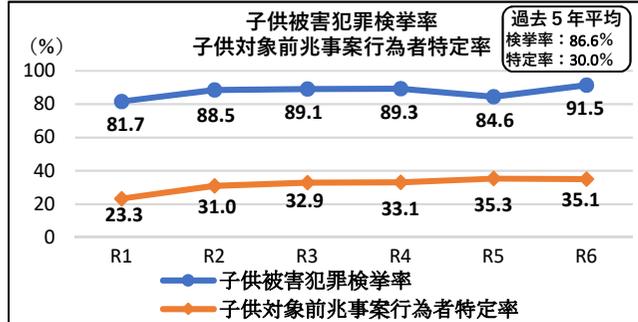
第1 重点目標

2 子供、女性、高齢者等の犯罪被害防止

成果指標



取組指標



その他指標

○ 被害防止教養実施件数 (年度数値)

	R1	R2	R3	R4	R5
子供対象	1,644	981	1,093	1,286	1,918
女性対象	358	149	156	310	291

○ いじめ相談受理件数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	100	72	94	113	117	160

○ いじめに起因する事件の検挙・補導件数、 検挙・補導人員

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	6	5	3	9	35	45
人員	7	5	10	11	40	36

総括

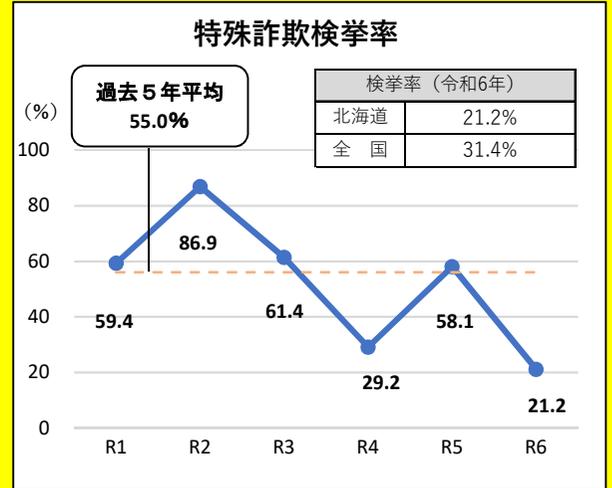
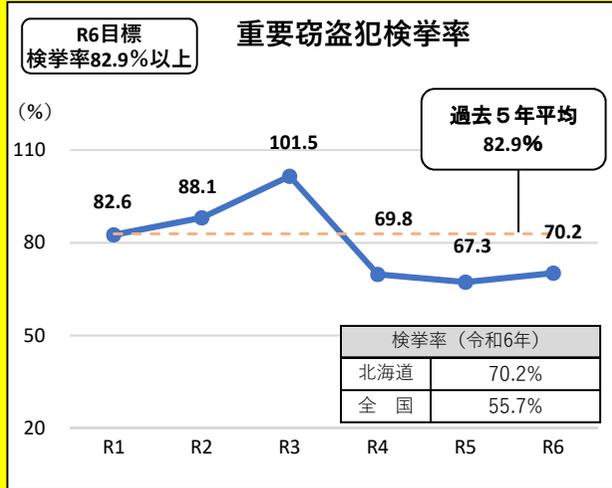
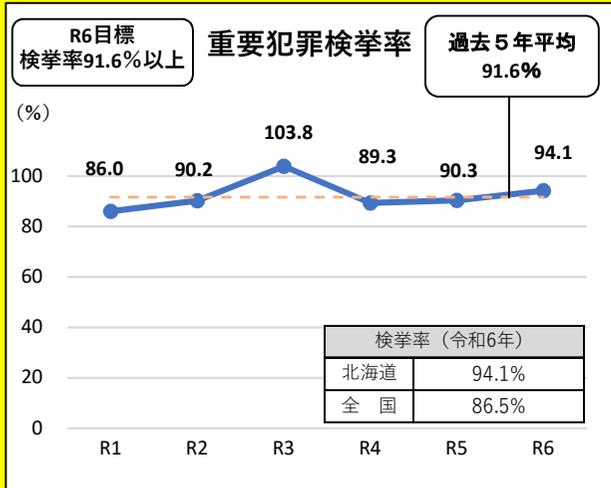
- 子供被害犯罪認知件数は、過去5年平均比増減率+64.9%となっており、全国平均の増減率+54.3%と比較して+10.6ptと増加傾向が強く、関係機関との連携強化等によって一層の犯罪被害防止に向けた取組が必要。また、女性被害犯罪認知件数は、過去5年平均比増減率+60.9%※となっており、全国平均の増減率+55.6%と比較して+5.3ptと増加傾向が強く、性交同意年齢の引き上げや、警察に相談・通報しやすい気運の醸成が図られたことも一因と考えられる。子供・女性被害犯罪の検挙率は、おおむね85%以上の高い水準を維持しているほか、前兆事案行為者の特定率も上昇傾向となっており、今後も検挙等につながる活動を強化する必要があると認められた。
- 高齢者被害の特殊詐欺認知件数・被害額は、過去5年平均比で認知件数-60件、被害額-9,651万円と共に減少しており、各種広報媒体を用いた広報啓発、関係機関と連携した水際対策などの取組に一定の成果が認められた。

※ 令和5年の刑法改正により、従来の強制性交等及び強制わいせつが不同意性交等及び不同意わいせつとなり、構成要件の一部が変更された。

第1 重点目標

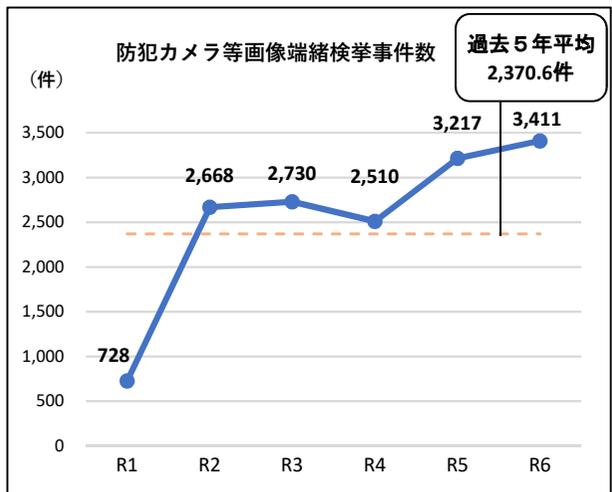
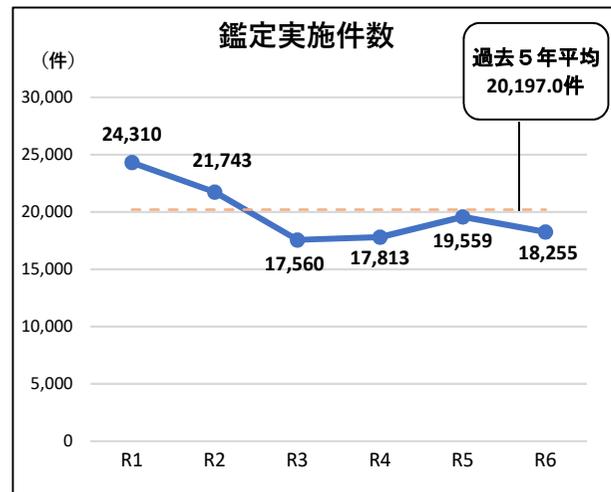
3 重要犯罪等道民に不安を与える犯罪の徹底検挙

成果指標・総括

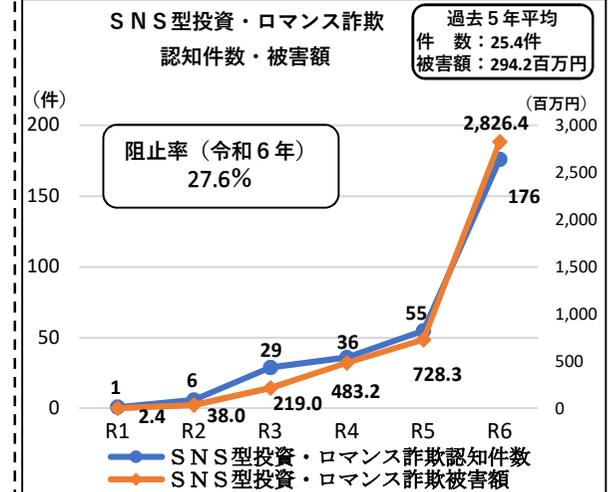


- 重要犯罪検挙率は94.1%と、目標検挙率を達成し、全国平均の検挙率も上回り、過去5年同期と比較しても高い検挙率であることから、引き続き、鑑定、防犯カメラの画像解析といった様々な捜査手法を駆使し、高い水準の検挙率を維持していく。
- 重要窃盗犯、特殊詐欺の検挙率は、過去5年平均と比較して下回っていることから、あらゆる捜査手法の活用を図りつつ、巧妙化する犯行手口に対応していくための分析を継続して行っていく必要が認められた。
- SNS型投資・ロマンス詐欺については、全国と同様に道内でも被害が急増していることから、検挙と抑止の両面から総合的な対策を早急に推進する必要が認められた。

取組指標



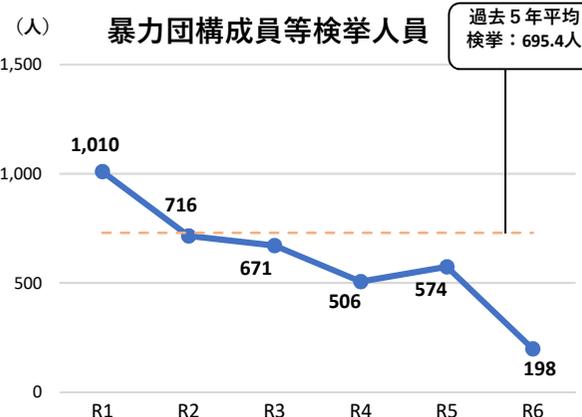
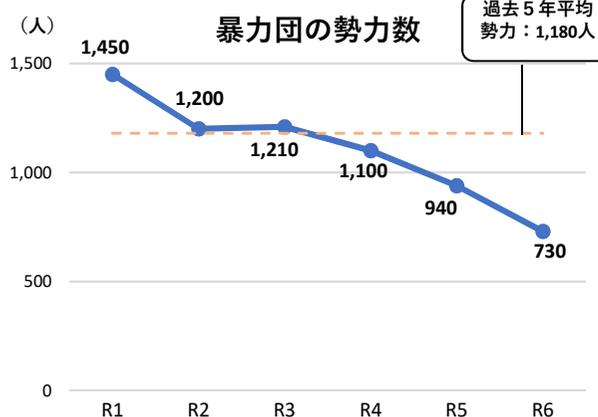
その他指標



第1 重点目標

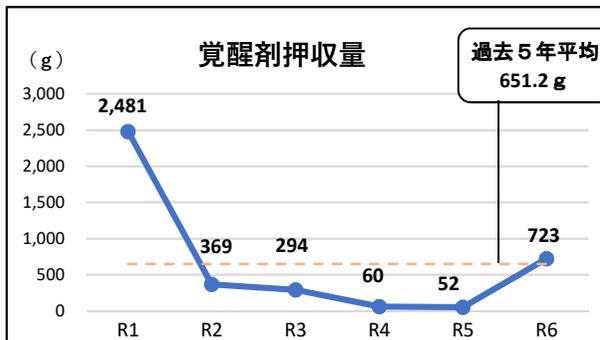
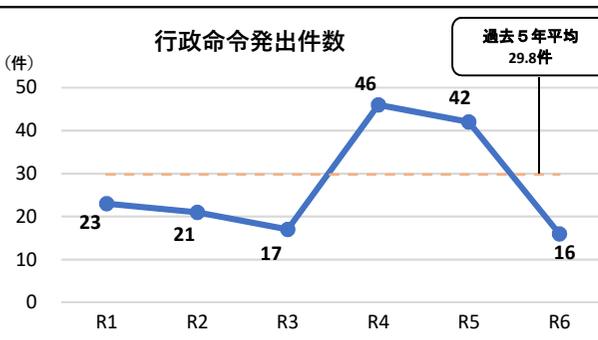
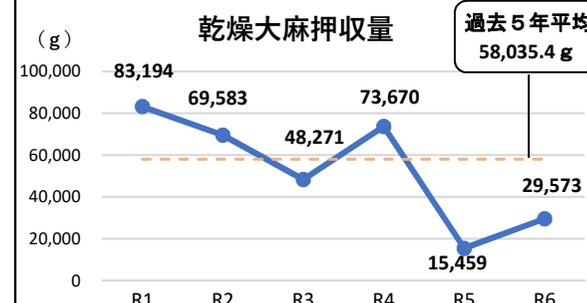
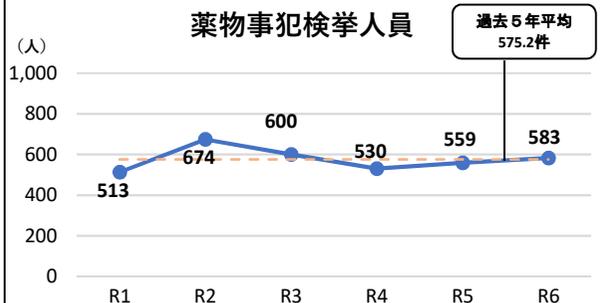
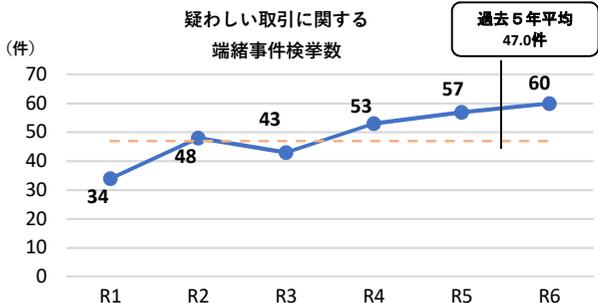
4 暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等犯罪組織の弱体化・壊滅

成果指標・総括

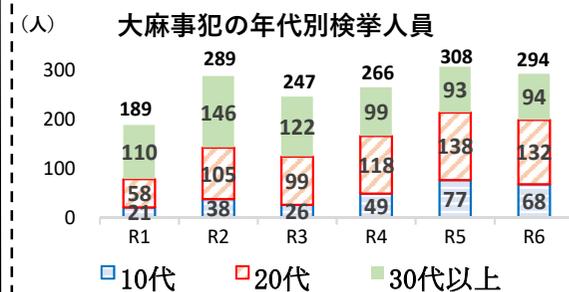


- 暴力団の勢力数は、減少傾向にあり、暴力団排除活動等が奏功していると考えられる一方、暴力団が活動実態を不透明化させているといった側面（課題）も認められる。
- 匿名・流動型犯罪グループについては、戦略的な実態解明、取締りを推進し、検挙人員の確実な積み上げ（令和6年中の検挙人員（主な資金獲得犯罪）：80人）につながっている。
- 犯罪組織の実態解明、資金源の遮断等に向け、取組指標に記載のある取組を始めとした総合的かつ部門横断的な取組をより推進していく必要が認められた。

取組指標



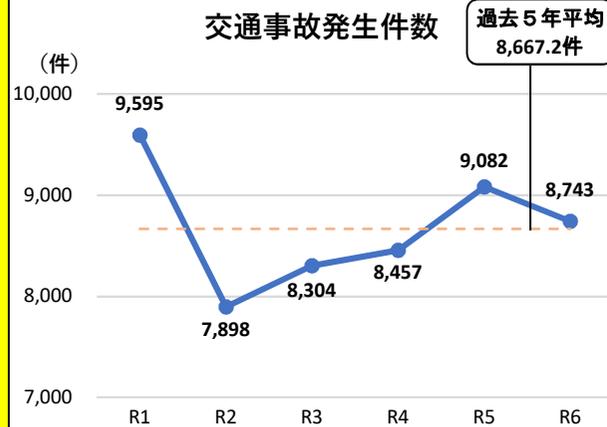
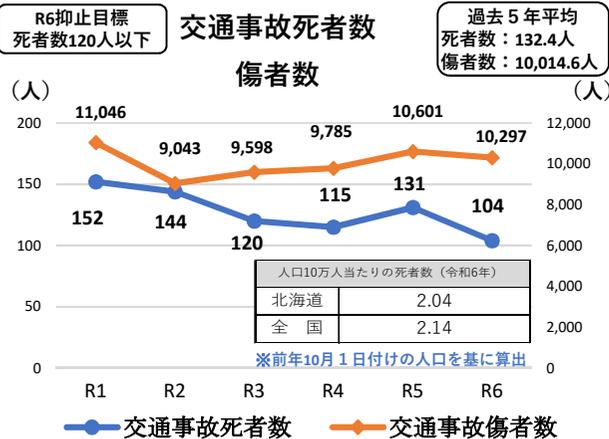
その他指標



第1 重点目標

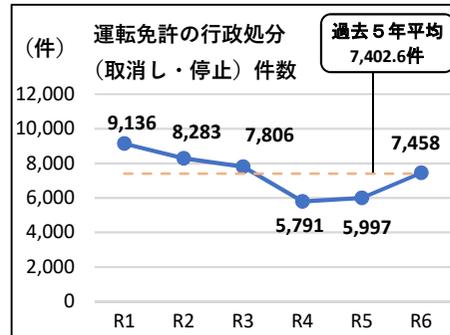
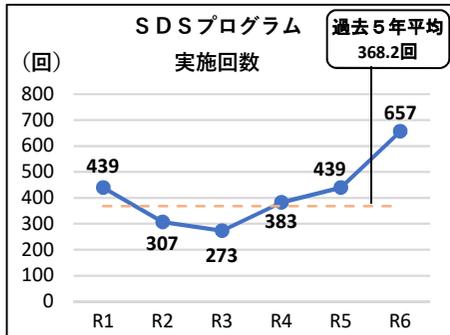
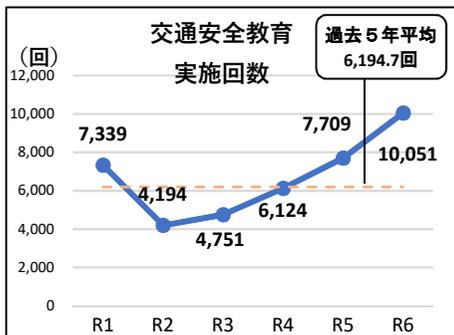
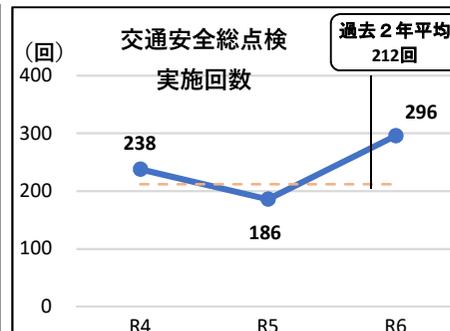
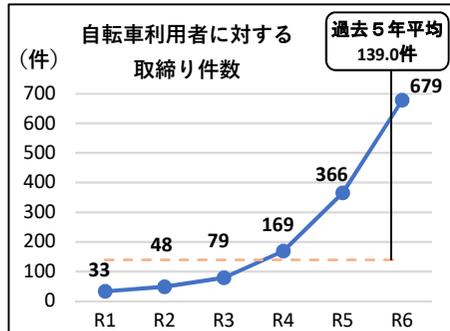
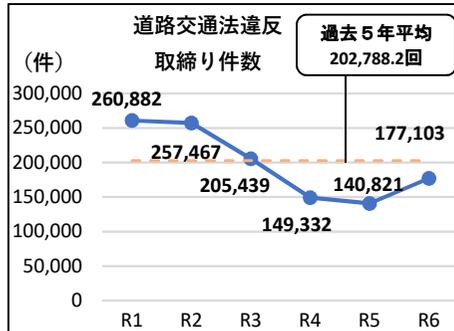
5 交通死亡事故の抑止

成果指標・総括



- 交通事故死者数は、北海道の交通事故統計が残る昭和22年以降最少の104人となり、過去5年平均比で-28.4人、増減率-21.5%と減少傾向で推移しており、全国平均の増減率-4.7%と比較しても良好に推移している。
- 他方、交通事故発生件数及び傷者数は、過去5年平均比で増加傾向となった。
- 死者数の減少は、取締りの強化や交通安全教育の推進等が奏功していると考えられ、引き続き、こうした取組のほか、SDSプログラムを通じた高齢運転者対策や歩行者事故防止のための「ハンドサインでストップ運動」の推進、自転車の交通事故抑止に向けた取組等、総合的な対策に取り組んでいく必要が認められる。

取組指標



その他指標

- 飲酒運転等味'ツクスの受理・検挙件数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
受理	347	229	267	275	298	327
検挙	11	14	10	9	7	6

- 交通情報発信件数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
交通情報発信件数	1,943	2,739	3,478	2,843	2,738	2,616

- 申請による運転免許の取消し件数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
申請による運転免許の取消し件数	21,646	20,600	19,714	17,150	14,696	16,609

- 信号灯器のLED化率 (年度数値)

	R1	R2	R3	R4	R5
信号灯器のLED化率 (年度数値)	26.0%	28.6%	32.2%	32.8%	35.3%

第1 重点目標

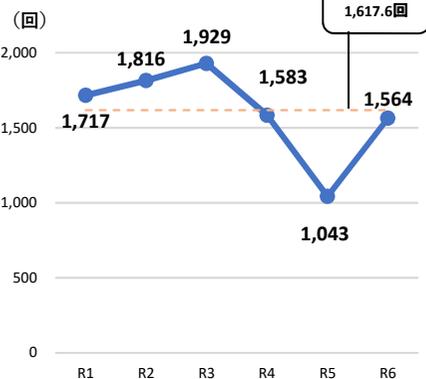
6 災害等への的確な対処

主な成果・総括

- 令和6年能登半島地震の発生に伴い、警備態勢を構築し、警備災害派遣隊として計8回、被災地に派遣した。
- 治安警備、警衛警護を実施し、いずれも完遂したほか、これら各種警備の確実な任務遂行に向け、部隊員に対する教養・訓練を強化した。

取組指標

災害警備訓練実施回数



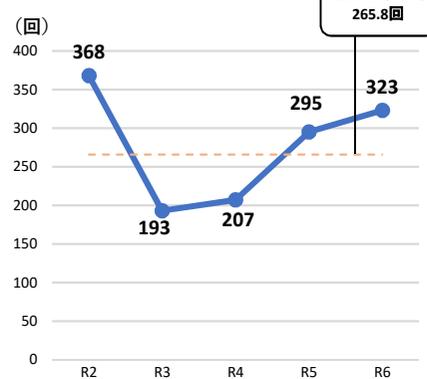
防災関係機関に対する
管理者対策実施回数

R5	R6
3,289	3,372

【管理者対策の主な例】

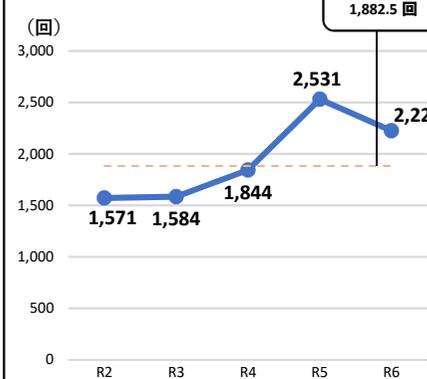
- 連絡窓口の設定及び災害時の連絡手段の多重化
- 災害に関する情報の共有
- 防災会議、その他関係会議への参画と警察意見の反映

警護等訓練実施回数



その他指標

警護等教養実施回数



7 テロ等不法事案の未然防止

主な成果・総括

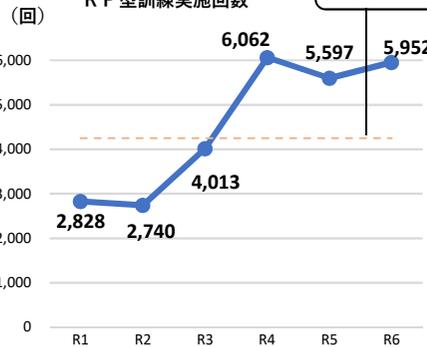
- 令和6年中における、テロ等に係る重大な不法事案の発生はない。
- テロ等不法事案の未然防止を図るため、経済安全保障、ローン・オフエンダー等対策を強化した。

取組指標

爆発物原料 R P 型訓練
実施回数



ホテル・レンタカー等に対する
R P 型訓練実施回数

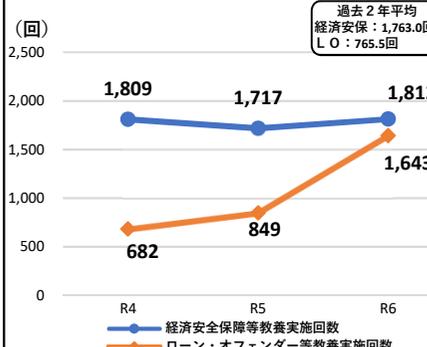


アウトリーチ活動
実施回数



その他指標

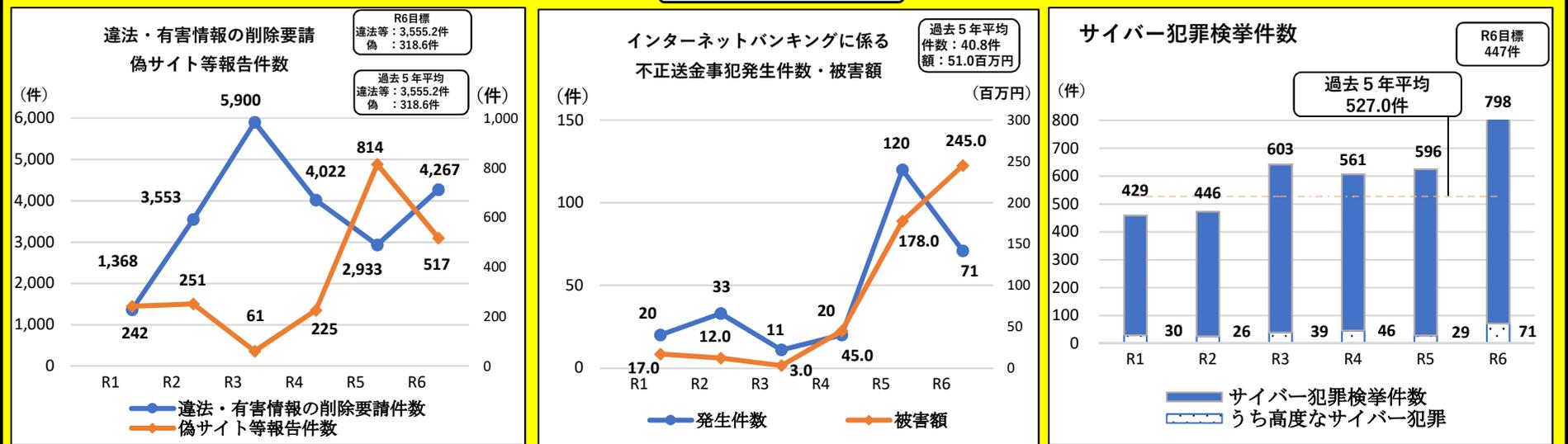
経済安全保障等教養実施回数
ローン・オフエンダー等教養実施回数



第1 重点目標

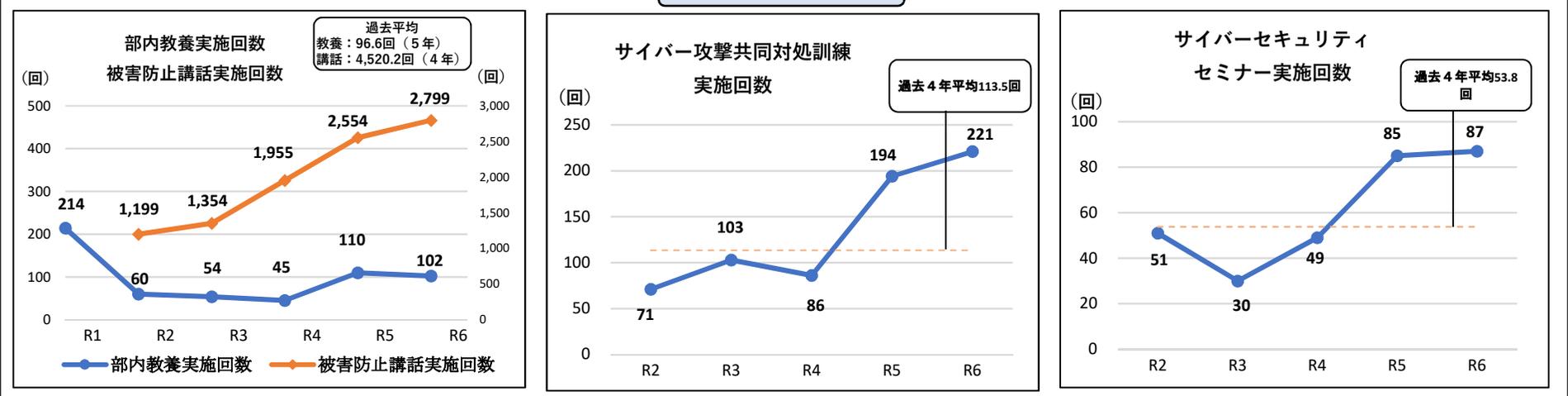
8 サイバー空間の脅威への的確な対処

成果指標・総括



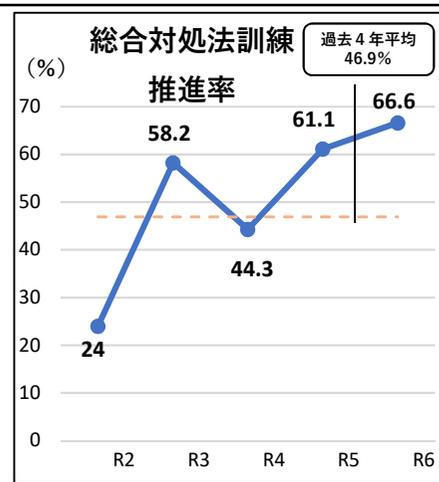
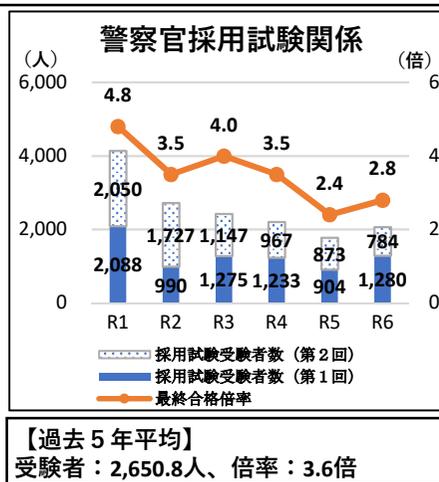
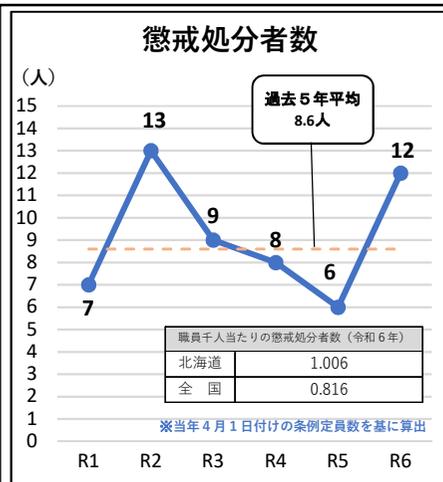
- サイバー犯罪の検挙件数が増加、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数が前年より大幅に減少しており、サイバー空間への対処能力強化に向けた取組が奏功したものと認められる。
- 令和6年は、サイバー攻撃により社会的混乱が生じるようなサイバーテロ被害は確認されておらず、官民連携による被害防止対策の推進も一定の成果があったものと考えられる。他方、サイバー攻撃により重要インフラ事業者のウェブサイトが一時的に閲覧不能となる事案が確認されるなど、引き続き、官民連携の上、対策を強化していく必要が認められる。

取組指標



第2 業務運営上特に留意すべき事項

1 厳正な規律の保持と警察活動を支える基盤の強化



- 厳正な規律の保持を目的とした取組を推進している中、令和6年中における懲戒処分者数は、過去5年平均比で増加傾向となっていることから、より実効性のある取組の推進が必要である。
- 執行力強化に向けた訓練等については、指標数値が良好傾向にある一方、警察官採用試験関係については、受験者が前年比で増加したものの、過去5年平均比では受験者、最終倍率ともに低い状況となっている。

2 道民の要望・意見の把握と誠実な対応

警察相談業務で把握した要望・意見

	R1	R2	R3	R4	R5	過去5年平均	R6
要望・意見数	7,771	7,773	9,026	7,335	6,248	7,630.6	7,281
反映数	145	256	341	209	160	222.2	148

【反映事例】

- ゴミの不法投棄の対処に関する要望を受け、現場のパトロール強化、関係機関への働き掛けによる注意喚起の看板設置により、不法投棄の防止を図った。
- 猟銃の所持許可等の申請手続において、申請者が提出する書類の記載方法がわかりにくいとの意見を受け、提出書類のモデルを作成、道警ホームページに掲載したことで、申請者の負担軽減を図った。

公安委員会に対する要望・意見

	R1	R2	R3	R4	R5	過去5年平均	R6
要望・意見数	244	429	528	366	325	378.4	514
反映数	23	5	12	9	12	12.2	13

【反映事例】

- 交通標識の修繕にかかる要望を受け、道警察において、現場に赴き、状況確認を行い、迅速に交通標識の再設置を行うなどした。

警察署協議会で把握した要望・意見

	R1	R2	R3	R4	R5	過去5年平均	R6
要望・意見数	466	304	407	503	720	480	698
反映数	74	39	79	85	110	77.4	124

【反映事例】

- 特殊詐欺被害防止等の啓発に関する要望を受け、管内の企業等に依頼して、新聞折り込みチラシの一部、バスの車内広告等に署員作成のポップを掲載し、特殊詐欺の啓発を行った。
- SNS型投資詐欺の被害防止対策の要望を受け、管内の祭事イベントにおいて、SNS型投資詐欺等の被害防止をテーマとした台本と小道具を作成して広報寸劇を実施し、啓発活動を推進した。

- 公安委員会への要望・意見数が、増加している中で、業務への反映件数は一定数を維持しているなど、引き続き、誠実な対応の推進が図られている。
- 警察署協議会の要望・意見数は、過去5年平均比で大幅に増加しており、各警察署において、住民の代表である協議会委員からより多くの要望・意見の引き出しが図られているものと考えられ、さらに、業務への反映件数についても、過去5年平均比で大幅に増加していることから、引き出した要望・意見に対して誠実な対応の推進が図られている。

用語の説明

関連重目	用語	内容
重1	防犯ボランティア団体	犯罪を未然に防止しようと、パトロールの実施や子どもの見守りなどの活動を行っている団体。（平均月1回以上の活動実績があり、かつ構成員が5人以上の団体からの申請に基づいて道警察が指定）
重1	ほくとくん防犯メール	地域住民等の自主防犯意識を醸成し、被害防止対策の促進を図ることを目的に、自主防犯行動等を講じるために必要な情報をあらかじめ登録した利用者の携帯電話、パソコン等にタイムリー送信されるメール
重2	子供被害犯罪	子供（16歳未満）の生命又は身体を害する犯罪
重2	女性被害犯罪	女性（16歳以上）に対する性的犯罪
重2	前兆事案	子供被害犯罪又は女性被害犯罪の前兆と認められる次の罪及び行為 ① 公然わいせつ ② ストーカー行為等の規制等に関する法律違反（つきまとい等、ストーカー行為） ③ 軽犯罪法違反（粗野又は乱暴な言動、身体露出、窃視、追従等） ④ 性的姿態撮影等処罰法違反（ひそかに性的姿態を撮影する行為） ⑤ 北海道迷惑行為防止条例違反（卑わいな行為、反復したつきまとい行為等） ⑥ 声掛け等（声掛け、つきまとい、身体への接触、容姿の撮影、不安を抱かせる行為）
重2 重3	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪 【主な類型】 オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺 など
重2	高齢者被害の特殊詐欺	65歳以上が被害者となる特殊詐欺
重3	重要犯罪	殺人、強盗、放火、不同意性交、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買
重3	重要窃盗犯	侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり
重3	鑑定	DNA鑑定、薬物鑑定、塗膜片等の鑑定、銃器鑑定、ポリグラフ検査、通貨の偽造鑑定など
重3	防犯カメラ等画像端緒検挙事件	防犯カメラ等画像を端緒として捜査し、被疑者を検挙した事件

関連重目	用語	内容
重3	SNS型投資・ロマンス詐欺	SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、 【投資詐欺】投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺（SNS型ロマンス詐欺に該当するものを除く。） 【ロマンス詐欺】恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺
重4	匿名・流動型犯罪グループ	SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返すなど、そのつながりが流動的であり、また、匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化したり、特殊詐欺や強盗、窃盗等の違法な資金獲得活動によって蓄えた資金を基に、更なる違法活動や風俗営業等の事業活動に進出したりするなど、その活動実態を匿名化・秘匿化する集団
重4	疑わしい取引	犯罪収益移転防止法に定める疑わしい取引の届出制度（特定事業者（弁護士及び司法書士等を除く。）は、業務で收受した財産が犯罪収益である疑いがあると判断した場合等に所管行政庁に届け出ることが義務付けられている。）により特定事業者がそれぞれの所管行政庁に届け出た情報
重4	行政命令	指定暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して不当な要求行為を行った場合等において、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づいて発出する中止命令、再発防止命令等
重5	交通安全総点検	地域住民や道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境の点検を行うこと
重5	SDSプログラム	Silver Drivers Supportプログラム。交通事故の当事者となった70歳以上の運転者を対象として、個別に交通安全指導を行うとともに、運転免許証の自主返納について考える機会を提供するなどの取組
重5	飲酒運転ゼロボックス	地域住民から飲酒運転に関する情報提供を電子メールにより幅広く求め、飲酒運転根絶対策に反映させるための取組
重5	交通情報	警察が保有する交通安全や交通事故の情報

用語の説明

関連重目	用語	内容
重7	ローン・オフエンダー	特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人
重7	R P型訓練	ロールプレイング型訓練。関係事業所に不審者が来訪した場合等の想定の下、事業所従業員等が実際に不審者役の警察官に対応し、不審点の発見や対応要領、通報要領などを身に付ける体験型の訓練
重7	アウトリーチ活動	企業等に対し、その自主的な情報流出防止対策を支援するため、警察が捜査等の過程において解明した外国からの働き掛けによる技術情報等の流出の実態や、その対策等について情報提供する活動
重8	違法・有害情報	違法情報とは、インターネット上の流通が法令に違反する情報（児童ポルノ、規制薬物の広告に関する情報等） 有害情報とは、犯罪や事件を誘発するなど公共安全と秩序の維持の観点から放置することができない情報（直ちに違法とは評価されないものの自殺誘引等情報や爆発物等の製造方法、殺人等の違法行為の請負、拳銃等の譲渡、テロの呼び掛け等に関する情報等）
重8	偽サイト等	実在する企業等のウェブサイトを模した「偽サイト」、インターネットショッピング等に係る詐欺を目的とした「詐欺サイト」、「偽ブランド品販売サイト」、金融情報や個人情報等を不正に入手する目的で実在する企業等を騙って識別符号等を入力させる「フィッシングサイト」等
重8	サイバー犯罪	① 不正アクセス禁止法違反 ② コンピュータ・電磁的記録対象犯罪 ③ ネットワーク利用犯罪
重8	高度なサイバー犯罪	上記①及び②
重8	サイバー攻撃共同対処訓練	重要インフラ事業者等の基幹システムにおけるセキュリティ対策を踏まえた上で想定され得る脅威や被害等をシナリオにした実戦的な訓練及び事後検証

関連重目	用語	内容
留1	実戦的総合訓練	第一線の現場の取扱状況や教訓とすべき事案等を題材とした想定に基づき、届出の受理（事案の認知）、現場臨場、職務質問、擬律判断、逮捕、捜査書類の作成等の一連の警察活動をロールプレイング方式により実施又は指揮する訓練
留1	総合対処法訓練	現場での職務執行に係る状況判断能力を養成するとともに、逮捕術、拳銃、柔道、剣道等で修得した全ての知識及び技能に基づき、受傷することなく犯人等を制圧・検挙するための技能、勤務員相互の連携、装備資機材の効果的活用方策等を修得するなど、警察官の総合的な事態対処能力の向上を図る訓練
留2	警察相談	道民等から寄せられる警察安全相談、要望・意見又は苦情
留2	警察署協議会	警察法第53条の2の規定に基づき警察署に置き、警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関